

改定案

第 2 期(2020 年度～2024 年度)

美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2023 年 月 一部改訂)

令和 2 年 3 月
美 唄 市

目 次

1	総合戦略策定の趣旨	1
2	総合戦略の位置付け	2
3	国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	3
	（1）地方創生の目指すべき将来	3
	（2）第2期「総合戦略」の主な取組の方向性	3
	（3）第2期「総合戦略」の政策体系	4
追加 4	国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」	4
5	施策展開の基本方針	5
	（1）美唄市人口ビジョンの分析による基本目標の設定	5
	（2）施策の体系	5
6	推進期間	6
7	P D C Aサイクルの確立と市民連携	6
8	国や北海道との連携・地域間連携	7
9	今後の施策の方向	7
	・基本目標1「産業を元気にして安定した雇用を創出する」	7
	・基本目標2「美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる」	12
	・基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	16
	・基本目標4「人口減少下においても、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる」	20
追加	・基本目標5「デジタルの力を活用した取組を展開する。」	24

1 地方版総合戦略策定の基本的な考え方

【策定の趣旨】

日本の人口は、2008 年(平成 20 年)を境に人口減少局面に入り、今後、加速度的に高まっていくことが見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年代頃には毎年 100 万人程度減少すると推計されています。

このため、国は、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)」を制定し、その後、同年 12 月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後 5 か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

こうした中、本市では、人口減少が急速に進む中で、晩婚化や晩産化、子育てに関する不安感や負担感が増していくことにより、少子化が加速していくことが心配されるほか、消費購買力の低下などにより経済規模の縮小化が懸念されるなど、地域社会に与える影響は大きいものと予測されることから、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき平成 27 年 3 月に第 1 期「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定し、4 つの基本目標を掲げ地方創生の取組を進めてきました。

【第 1 期総合戦略の取組】

第 1 期では、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金を活用し、人口減少及び高齢化社会を見据えたコンパクトシティ形成に向けての計画策定や、インバウンド誘客のための東南アジアを中心とした観光プロモーション活動、サイクリストをターゲットとした宿泊施設の建設、イベント開催、案内板の整備等を行ってきたほか、本市がこれまで進めてきた雪冷熱エネルギーを活用した企業誘致を推進するため、平成 28 年度に雪冷房の公共施設への導入や、8 月の歌舞裸まつりでの雪イベント開催などを行い、市民理解の向上や「親雪」の取組など美唄ならではの取組も進めてきました。

一方で、道道美唄富良野線の開通を見据えた道の駅構想については道道工事の工期の延長により実現できなかったほか、食品加工研究センターの検討・設置や美術教育プログラムによる指導者の育成などの施策についても進めることができませんでした。

【第 1 期総合戦略の成果と今後の課題】

第 1 期総合戦略では、官民連携した観光プロモーションやインバウンド誘客のためのイベント開催、宿泊施設の整備等により観光入込客数は増加傾向にあります。

こうした流れを受け、民間による駅前ホテル等の建設やゴルフ場におけるウインターゴルフ、冬のアクティビティの展開などにより、さらに観光入込客数の増加や観光関連産業での若者の新規雇用が期待されますが、一方では、依然として出生数の減少や死亡

者数の増加、若い世代の人口流出など毎年約 500 人以上が減少し、人口減少に歯止めがかかっていない状況です。

また、まちづくり市民アンケートにおいては、「住みよい」や「子育てしやすい」と感じる市民の割合が低下していることから、住民の満足度を高める取組が必要となっています。

【第 2 期総合戦略の策定】

こうした課題に向き合いながら、地方創生の取組をさらに進めるため、第 2 期では第 1 期総合戦略の基本目標の枠組みの見直しのほか、新たな課題や社会情勢の変化に対処的確に対応できるよう施策の内容などを見直しました。

追加 【デジタル田園都市国家構想について】

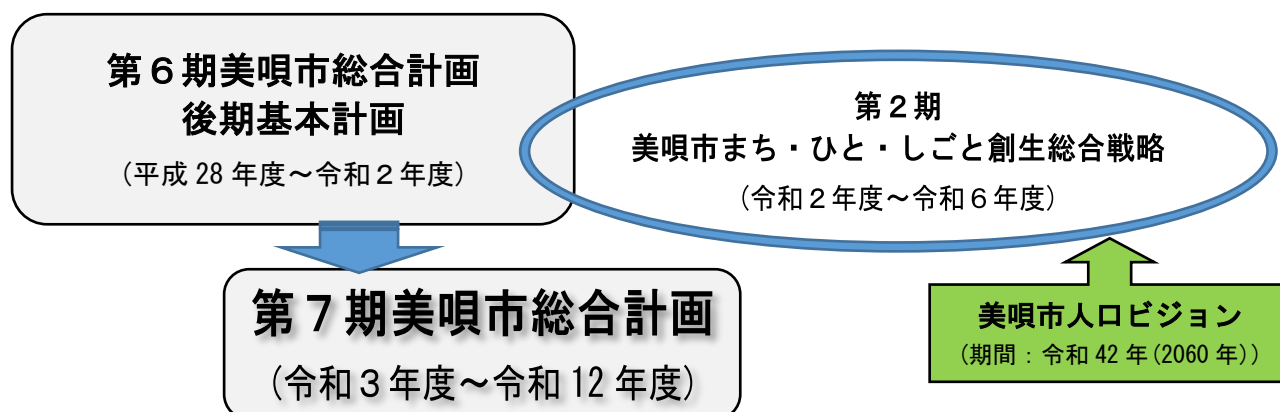
国においては、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2022(令和 4)年 12 月に デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。

地方においても、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進することが求められています。

これらのことから、本市においても、総合戦略の方針を踏襲しつつ、デジタル田園都市国家構想基本方針に掲げられている新しい取り組みを勘案し、内容を一部見直しました。

2 総合戦略の位置付け

総合戦略は、本市が目指す将来の方向を示し、人口減少の克服に向けて地方創生に資する具体的施策を総合的かつ戦略的に実施するための計画となることから、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた基礎資料となる「美唄市人口ビジョン」における分析結果を踏まえるとともに、第 6 期美唄市総合計画後期基本計画(計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度)及び第 7 期美唄市総合計画(計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度)との整合性や関係性を整理した上で策定するものです。

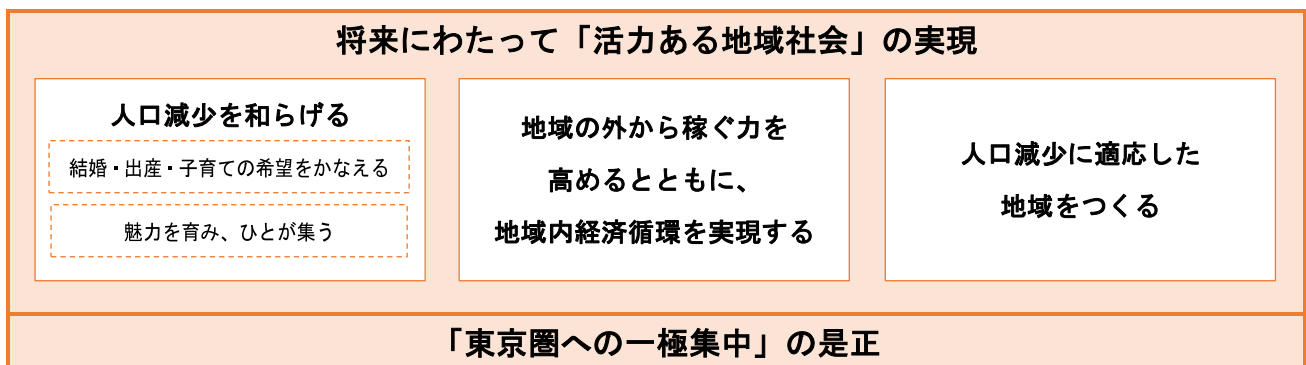


3 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(1) 地方創生の目指すべき将来

人口減少や東京圏への一極集中により、地方においては地域社会の担い手が減少していくほか地域経済が縮小していくなど、さらに人口減少を加速させ負の連鎖に陥っている。

また、「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難になってしまう。一方で首都直下地震などの巨大災害による被害が大きくなるという課題を踏まえて「地方創生の目指すべき将来」を以下のとおりとした。



(2) 第2期「総合戦略」の主な取組の方向性

東京一極集中の是正に向けた取組の強化

①地方への移住・定着の促進



②地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

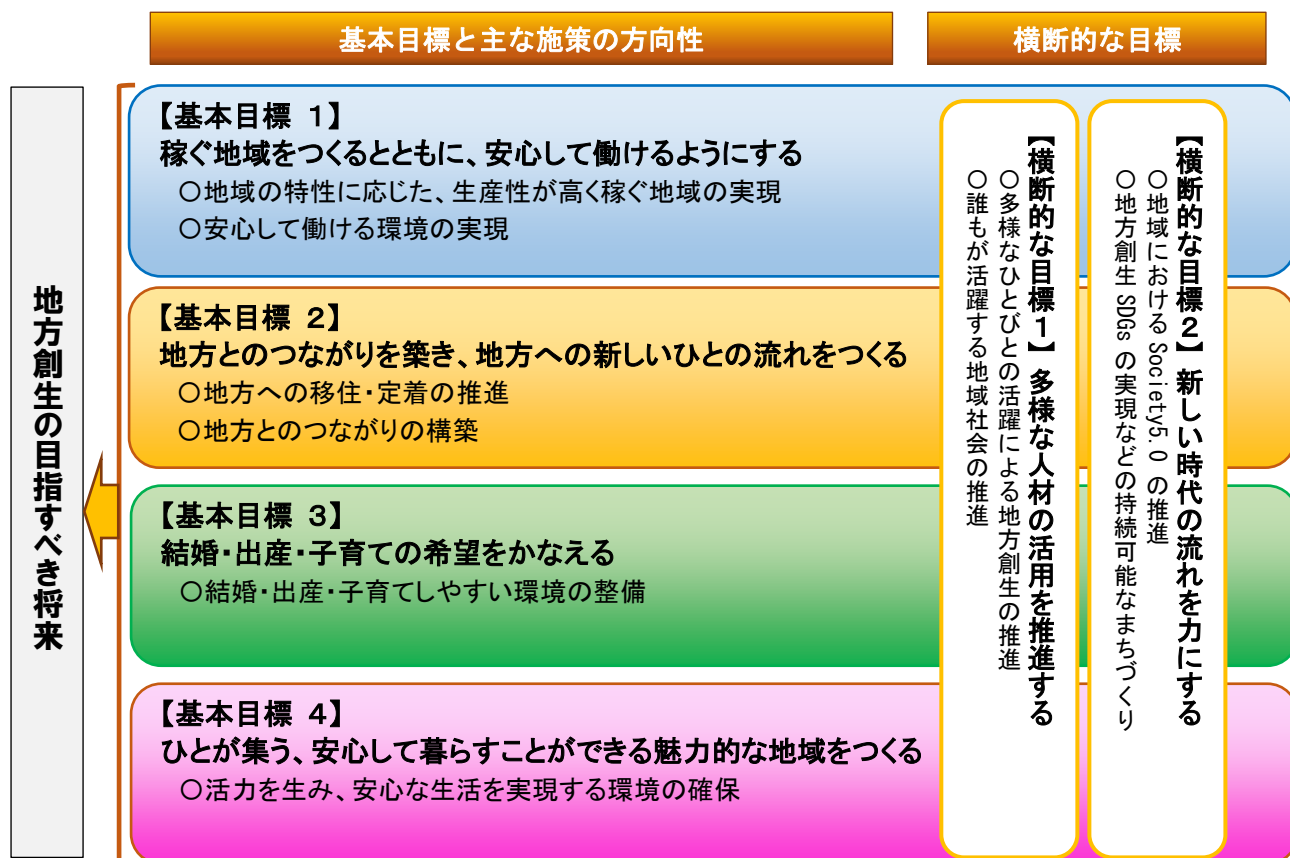
①多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

②新しい時代の流れを力にする

- ・地域における Society 5.0 の推進 等

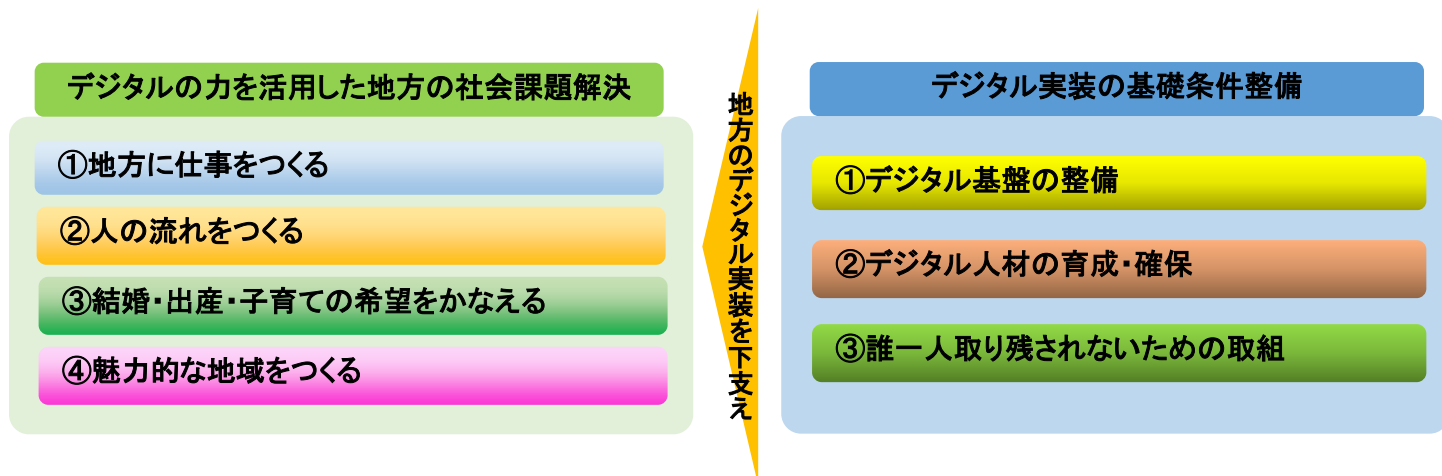
(3) 第2期「総合戦略」の政策体系



追加

4 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」

人口減少社会を迎え、地方の過疎化や地域産業の衰退などの大きな課題となっている中、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、社会情勢は大きく変化している。また、デジタル技術は急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつある。これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、国と地方は役割を分担しながら、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、地方の社会課題解決を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップにつなげるため、「地方が目指すべき姿」を以下の通りとした。



5 施策展開の基本方針

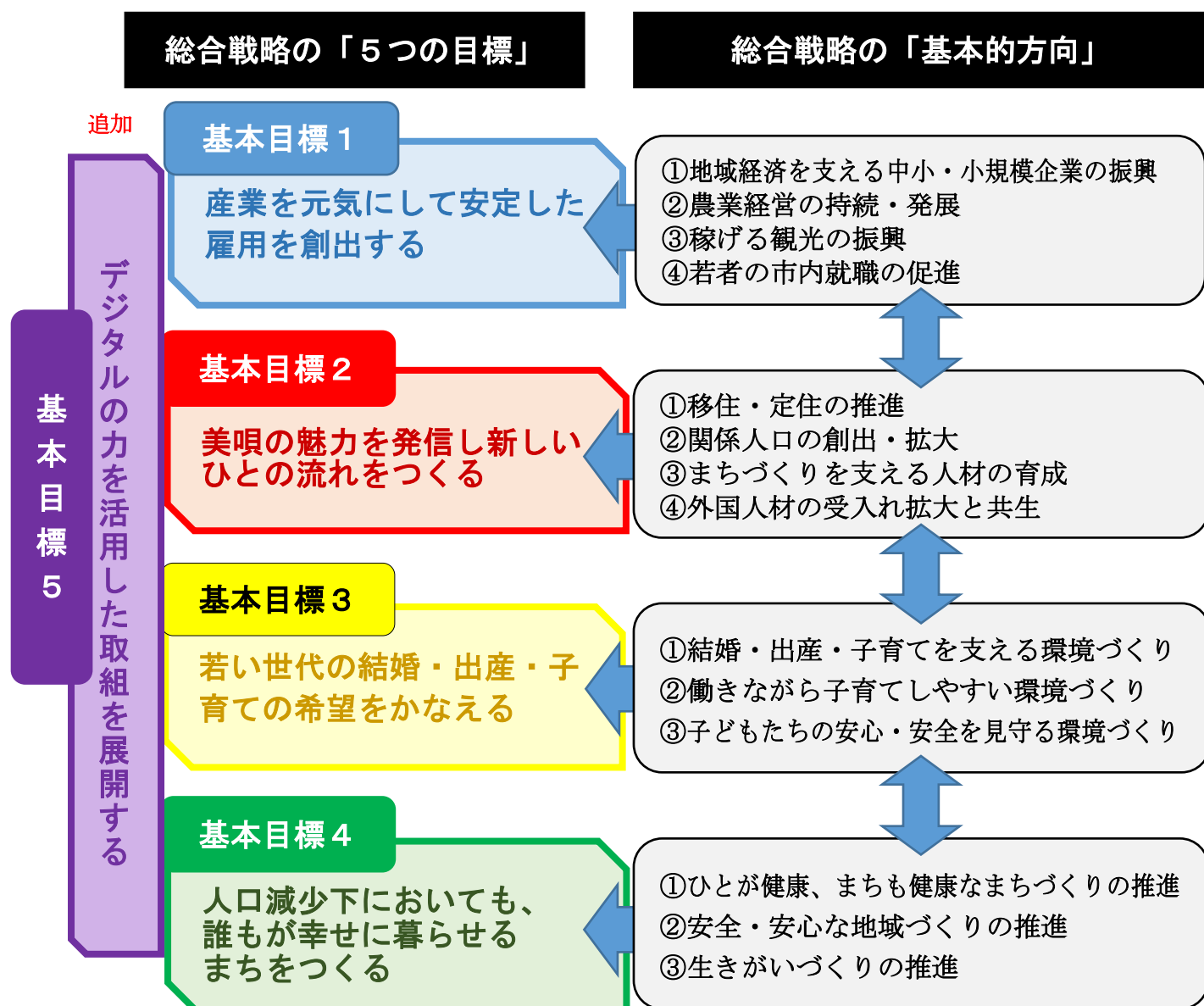
(1) 美唄市人口ビジョンの分析による基本目標の設定

美唄市人口ビジョンの分析から、本市の人口は、高齢化と少子化が急速に進んでおり、将来にわたって持続的で自立したコミュニティとして維持していくためには、人口の「自然減対策」と「社会減対策」の双方への対策を同時に進めていく必要があります。

特に、合計特殊出生率は、国及び北海道の数値を下回っていることに加え、就労や就学、結婚による札幌圏及び近隣市町村への人口の流出が顕著になってきています。

このことから、国の第2期総合戦略において定めている4つの基本目標のほか美唄市総合計画審議会戦略専門部会からの提言や美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部での議論を踏まえ、第1期「総合戦略」の施策体系を見直し、また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した、本市の地方創生を進めるための目標と、基本的方向を次のように設定し、昨今の厳しい財政状況を踏まえつつ、効率的かつ効果的な施策を展開していくこととします。

(2) 施策の体系



6 推進期間

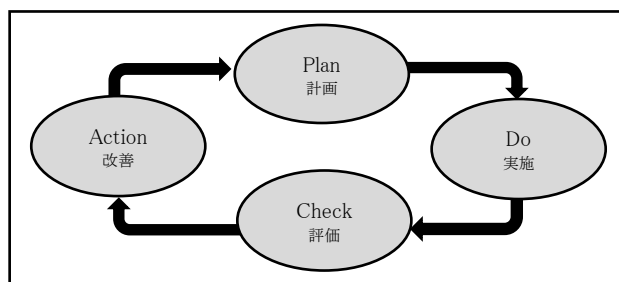
本市における人口の長期的な展望に立ちつつ、短中期的な見地から施策を計画的に実施するため、推進期間を5年間(令和2年度～令和6年度)とします。

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
計画期間	第1期 美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略					第2期 美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略				

7 PDCAサイクルの確立と市民連携

総合戦略の策定に当たり、産官学金労言(※)で組織される市民組織「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」から様々な提言をいただくとともに、市役所内部の体制として「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置して議論を進めてきました。

総合戦略の策定後は、PDCAサイクルの手法に基づき、総合戦略の目標ごとに設定する施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況の確認と公表を両組織において毎年度実施し、総合戦略の改訂に反映させるなど、効果的な管理サイクルの構築を目指します。



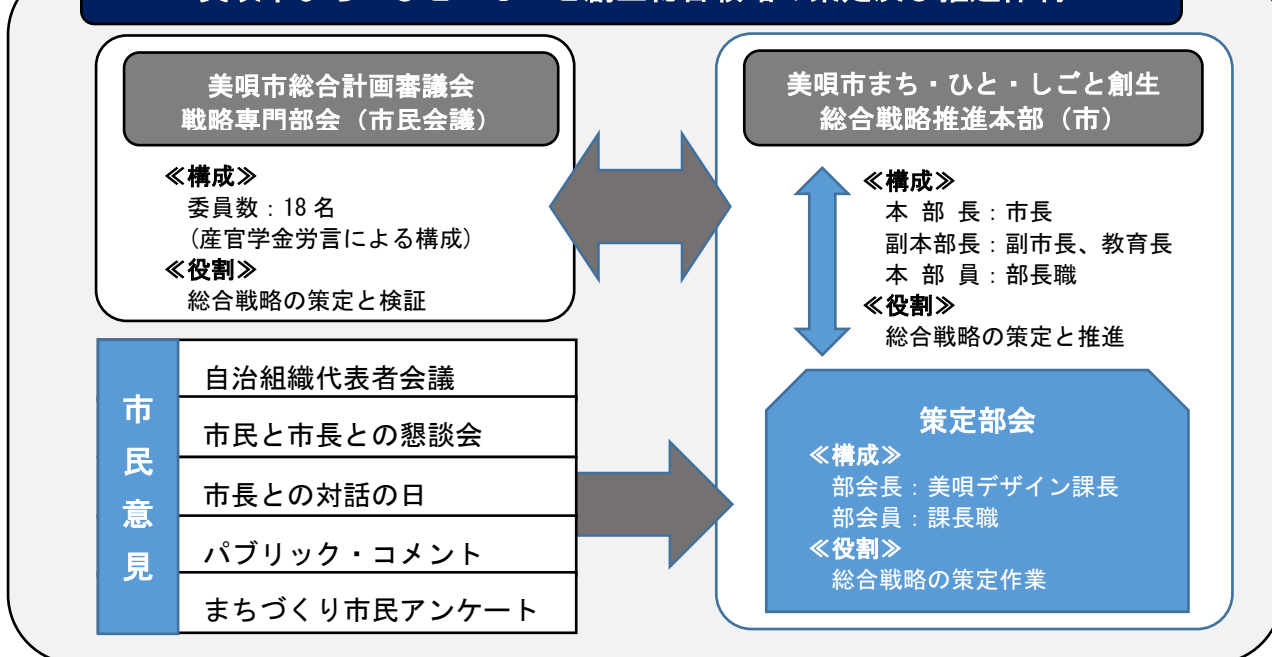
Plan(計画) : 数値目標や指標の計画設定

Do(実施) : 具体的な施策の実施

Check(評価) : 達成状況の確認と評価

Action(改善) : 評価による施策や戦略の改善

美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進体制



8 国や北海道との連携・地域間連携

総合戦略の推進に当たっては、人口減少社会の本格的な到来を踏まえ、国や広域行政を担う北海道のほか、近隣市町村との連携を視野に入れ、最大限の効果が得られるよう進めることとします。

※「産」産業界、「官」地方公共団体や国の関係機関、「学」大学等の高等教育機関、「金」金融機関、「労」労働団体、「言」メディア

9 今後の施策の方向

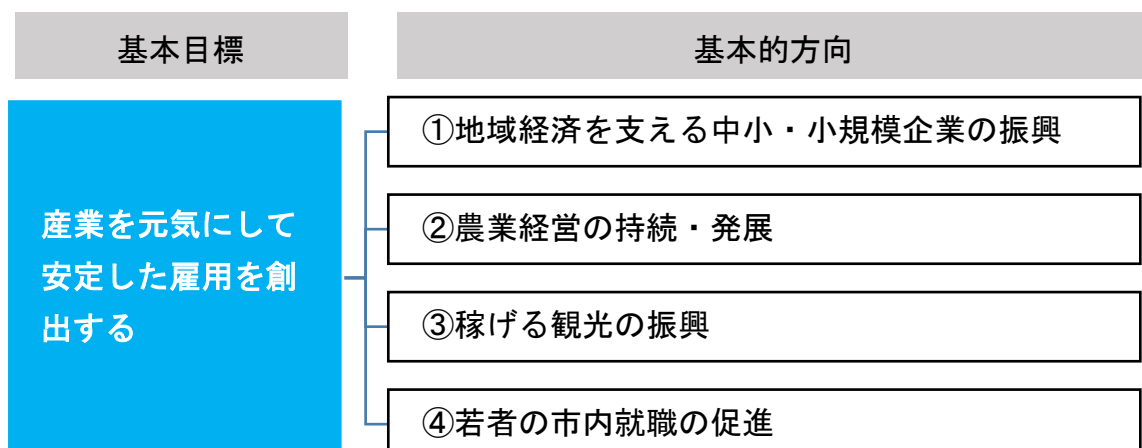
基本目標 1 産業を元気にして安定した雇用を創出する

(1) 数値目標と施策の基本的方向

人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要です。

そのためには、地域資源を活かした食や観光、基幹産業である農業、ものづくり産業を中心とした地域経済をけん引する産業の競争力強化を図り、安定した雇用を創出するとともに、中心市街地の賑わいづくり、新規創業等を促進し市内消費の拡大や域内循環を高め、地域経済の活性化を図ります。

数値目標	基準値	目標値
製造品出荷額等	H30 157 億 43 百万円	R6 現状を維持
管内学生の美唄市内就職割合 ※ハローワーク岩見沢管内	H30 5.3%	R6 8.0%



(2) 主な施策

①地域経済を支える中小・小規模企業の振興

市内の企業のほとんどは中小・小規模企業であり、人口減少や労働者の減少により地域の生産力が失われ地域経済の縮小が懸念されています。

一方で、本市の経済をけん引する製造業における製造品出荷額においては就業者数が減少している状況の中、多少の増減はあるものの横ばいで推移しています。

今後、時代の変化に対応した成長産業の企業誘致や地元製造業等の増設等による生産力を高める支援や、人口減少下にあって労働者の確保がさらに厳しいものとなることから、機械設備等の導入促進や働き方改革、人材育成などの労働生産性を高める取組を進めていくとともに、商工会議所等の関係機関と連携し、中小・小規模企業の経営相談や創業等の促進・事業承継の円滑化に向けての支援体制の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
立地支援制度を活用した立地企業数〔累計〕	H26-H31 4 社	R2-R6 5 社
先端設備導入件数〔累計〕	H30-H31 5 件	H30-R3 12 件
中心市街地でのイベント開催にかかる参加者数〔累計〕	H31 5,100 人	R2-R6 25,500 人
新規創業者数〔累計〕	H28-H31 4 件	R2-R6 10 件

■具体的な施策（「▼」はデジタル技術を活用した施策）

1-①-1 企業立地の促進	・美唄市産業振興条例に基づく助成制度を活用した工場等の新設・増設の促進 ・空知団地の販売促進 ・サテライトオフィスの推進▼ など
1-①-2 中小・小規模企業の経営安定及び生産力の向上	・中小企業等振興条例に基づく支援による新産業の振興及び販路拡大等の支援 ・先端設備導入計画に基づく設備投資の支援 ・市内企業の従業者に対する資格取得等の支援 など
1-①-3 中心市街地の賑わいづくり	・地域おこし協力隊による中心市街地におけるイベント開催 ・まちなか交流広場等を活用したイベント開催支援 ・中心市街地活性化方策の検討 など
1-①-4 新規創業の支援	・創業相談窓口の設置及び創業塾の開催による新規創業者の掘り起こし ・助成制度を活用した新規創業の促進 など

②農業経営の持続・発展

本市の基幹産業である農業は、生産コストの増大や農業従事者の高齢化に伴う農家戸数の減少など様々な課題があります。

このため、農業経営の安定化を図る基盤整備事業の推進やＩＣＴを活用したスマート農業の導入促進を行うほか、産地化を図る振興作物の普及や美唄産農産物の加工やブランド化、地産地消等の取組を推進します。また、新たな担い手の確保の環境づくりのため、農業経営の法人化を推進するとともに、農業に従事する人材確保対策や人材育成を推進します。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
新規農業就業者数	H26-H30 33 人	R2-R6 35 人
農業産出額	H26-H29AV 589 千万円	R6 650 千万円
法人の組織化数	H30 49 件	R6 59 件

■具体的な施策（「▼」はデジタル技術を活用した施策）

1-②-1 担い手の育成・確保	
・ 農業者のスキルアップ研修 ・ 新規就農者の研修 ・ 担い手農業者への農地集積	など
1-②-2 農産物の高付加価値化及び販路拡大	
・ アスパラガス、ハスカップなど農産物のブランド化の促進 ・ 美唄産農産物を活用した商品化の推進 ・ 農産物の加工のための設備投資や6次産業化の支援 ・ 地産地消の推進	など
1-②-3 農業生産を支える基盤づくりと先進的な技術開発・導入	
・ 農業基盤の整備 ・ スマート農業の推進▼	など

③稼げる観光の振興

本市は、新千歳空港や札幌から比較的近い距離にあるなど、交通アクセスの良い立地環境で、自然や農村景観、令和元年に日本遺産に認定された「炭鉄港」の施設群、東明公園、宮島沼や安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄など特色ある地域資源のほか、美唄やきとりやとりめしなどの美唄ならではの「食」も数多くあり、毎年 30 万人を超える観光客が訪れています。

この他、市内ゴルフ場では新たに冬のアクティビティの展開やイベント開催、また、令和 2 年 3 月には駅前ホテルが開業し、今後さらに国内外からの宿泊客が増加することが期待されるところです。

雇用状況においては人口が減少する中、2005 年から 2015 年までの国勢調査における「宿泊業・飲食サービス業」の就業者数は横ばいで推移しており、観光関連産業は安定した雇用の受け皿となっています。

今後、さらに交流人口拡大による観光消費の増加、安定した雇用を創出するため、美唄の特色ある観光資源を最大限活用するとともに、観光産業を支える多様な関係者との連携を図り満足度の高い観光地域づくりを進めていきます。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
観光入込客数	H30 31 万人	R6 60 万人
地元農産物等を活用した新商品の開発数〔累計〕	H26-H30 4 商品	R2-R6 5 商品
外国人観光客宿泊者数	H30 417 人	R6 10,000 人

■具体的な施策

1-③-1 観光プロモーションの推進	
・観光ポータルサイトの充実及び情報発信の促進 ・観光物産協会の活動支援 ・サイクルツーリズムの推進	など
1-③-2 地域資源を活用した特産品の開発	
・農商工連携推進補助制度を活用した農産物の加工品の開発支援	など
1-③-3 インバウンド客の受入れ体制の構築及び受入れ拡大	
・案内表示の多言語化をはじめとした観光情報案内の充実及び情報通信基盤の整備促進 ・外国人に伝わりやすい「やさしい日本語講座」の開催 ・体験ツアーの開発支援・PR	など

④若者の市内就職の促進

市内から市外への転出の統計データを年齢別にみると、大学進学や就職の時期に多くの若者が市外へ転出しており、人口減少、労働者不足の時代にあって地域経済を支える産業の人材確保が喫緊の課題となっています。

しかしながら、市内の高校に通う学生や若者、その保護者においては市内企業に対する認知度は低く、市内企業への就職は低迷している状況です。

市内企業の認知度を高めるため、平成30年度に市内企業を紹介する冊子を作成したほか、合同企業説明会、美唄尚栄高校との連携による市内企業の仕事説明会の開催など取り組んできましたが、引き続き市内優良企業の紹介や企業と若者とのマッチングの機会を設けるなど将来を見据えた産業人材の確保に向けた取組を進めていきます。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
地元企業紹介冊子等掲載企業数	H30 11 社	R6 20 社
合同企業説明会延べ参加者数〔累計〕	H31 32 人	R2-R6 200 人
高校生及び求職者の技能講習受講者数〔累計〕	H30 49 人	R2-R6 250 人

■具体的な施策（「▼」はデジタル技術を活用した施策）

1-④-1 市内優良企業等の情報発信
・企業情報ポータルサイトの構築 ・若者が活躍する企業の冊子の作成 など
1-④-2 市内高等学校の連携による企業とのマッチング
・市内高等学校との連携による企業見学会、お仕事説明会等の開催 ・インターンシップ受入れ企業の拡大 ・市内企業を対象とした合同企業説明会の開催 など
1-④-3 各種研修会及び資格取得支援
・若者定着のための企業研修の開催情報のPR及び参加支援 ・人材開発センターでの各種資格取得等の支援 ・IT人材育成の研修開催▼ など

基本目標 2

美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる

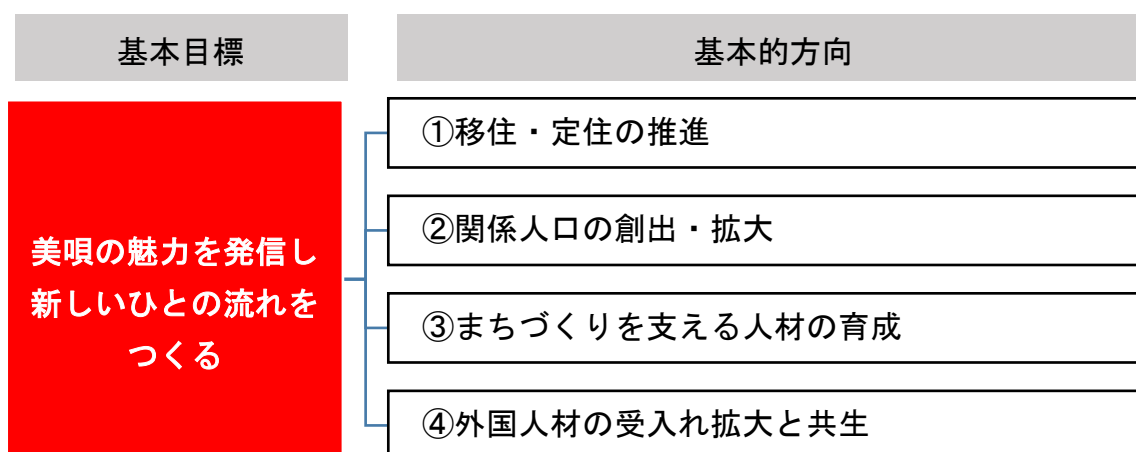
(1) 数値目標と施策の基本的方向

本市の人口の社会増減は、平成 26 年から平成 30 年までの 5 年間で 1,380 人が流出しており、依然として転出超過が続いています。

そのほとんどが札幌圏や空知管内では岩見沢市や三笠市への転出であり、都会や移住制度が充実しているまちへ移住する傾向があります。

今後、将来のまちづくりを担う人材の育成を図ることはもとより、社会減を減少させるため引き続き U・I ターンなどの移住・定住促進、外国人材の受入れ環境整備、美唄独自の歴史・文化の発信などによる人の呼び込み、呼び戻しに取り組むとともに、新たに関係人口の創出・拡大を図り、首都圏等と継続的なつながりを持つ取組を進めるなど、本市の魅力を発信し新しい人の流れをつくり出します。

数値目標	基準値	目標値
移住者数〔累計〕 ※市の移住相談支援等を受けたもの	H30 8 人	R2-R6 100 人
社会増減数（転入－転出）	H30 -258 人	R6 -206 人



(2) 主な施策

①移住・定住の推進

本市は、国道 12 号線や道央自動車の北海道の幹線道路や JR 北海道函館本線があるなど札幌や旭川への通勤も可能で、また自然豊かな環境にあります。

こうした立地環境を活かすための移住支援策として平成 24 年度から新築住宅や中古住宅の助成制度を創設し、平成 30 年度末までで 82 人が本市に移住しています。

さらに札幌への通勤や市分譲地の購入などの助成制度や、移住希望者への市内一日

案内を行うなど、移住・定住の取組を進めています。

引き続き、これらの移住支援策を継続するとともに、移住相談窓口の充実や移住希望者への空き家・空地情報等の情報提供など移住者の拡大に向けての取組を進めていきます。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現 状 値	目 標 値
移住相談件数〔累計〕	H30 118 件	R2-R6 750 件
市分譲地販売件数〔累計〕	H30 2 件	R2-R6 22 件

■具体的な施策

2-①-1 移住相談窓口の設置	
・移住担当職員の配置 ・空き家・空地情報の提供 ・移住ポータルサイトの充実	など
2-①-2 移住・定住の促進	
・新築住宅及び中古住宅のリフォーム助成の継続 ・市分譲地の取得・除排雪助成の継続 ・札幌への通勤助成の継続	など

②関係人口の創出・拡大

これまでグリーンツーリズムによる首都圏の高校生などの農業体験や国外では台湾の中華大学との連携によりインターンシップの受入れ等により関係人口拡大の取組を進めてきました。

今後、これまで行ってきた取組を引き続き推進するとともに、地域との関わりを求める都市住民の方などとのきっかけの提供や関係人口を可視化する「ふるさと美唄応援団制度」を創設し、地域で活躍する人や美唄の暮らしなどの地域の情報について積極的に発信し、関係人口の創出と拡大の取組を進めていきます。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現 状 値	目 標 値
ふるさと美唄応援団登録数（個人、団体・企業）	—	R6 個人 500 人 団体・企業 50 件
美唄市にふるさと納税をした人・企業の数	H30 個人 6,560 人 H30 企業 4 件	R2-R6 個人 51,520 人 R2-R6 企業 20 件

■具体的な施策

2-②-1 関係人口の構築強化及び可視化	
・ふるさと美唄応援団（個人・企業）の創設 ・移住ポータルサイトの充実 ・東京美唄会及び札幌美唄会との交流 ・農泊の推進	など
2-②-2 ふるさと納税制度の活用促進	
・ふるさと納税制度のPR、返礼品の拡大 ・企業版ふるさと納税制度のPR及び地域再生計画に基づくプロジェクトの実施	など

③まちづくりを支える人材の育成

まちの将来を創造していくのは、住民自身であり「まちづくりは、ひとづくり」といわれるように、人材育成はまちづくりの要でもあります。

未来のまちづくりを担う子どもたちの学力向上を図るとともに、小中高連携や地域の企業等の交流を通じ郷土愛を育むことにより、若者の地元定着を促進するほか、進学や就職で転出してもふるさとを想い、将来、美唄に戻ってくるまたは関係人口としてまちづくりを応援してもらえるよう、シビックプライドを育む取組を進めていきます。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
家庭学習を毎日1時間以上行っている子どもの割合	H30 小学生 38.5% H30 中学生 46.4%	R6 小学生 42.3% R6 中学生 51.0%
「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と思う小中学生の割合	H30 小学生 41.5% H30 中学生 27.2%	R6 小学生 45.6% R6 中学生 30.0%
市内高等学校の入学倍率	H31 0.7倍	R6 1.0倍以上

■具体的な施策（「▼」はデジタル技術を活用した施策）

2-③-1 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実
・幼児教育・学校教育の一層の充実 ・ICT機器を効果的に活用した授業改善による学力の向上▼ ・子どもたちの体力・運動能力の向上 ・キャリア教育の実施 ・特別支援教育の充実 ・生涯学習施設と連携した小中学校施設の構想の策定及び推進
など

2-③-2 郷土に対する愛着や誇りを育む教育活動の充実	
・食農を育む美唄ならではのグリーンルネサンス事業の推進 ・子ども議会の開催 ・市民と協働による文化財や地域資源などの保護・活用及び郷土史料館の活性化の推進	など
2-③-3 地域の将来を支える人材育成のための高校の魅力化	
・市内高等学校と連携したまちづくりの推進 ・市内高等学校に関する情報発信の強化	など

④外国人材の受入れ拡大と共生

全国的な人口減少下にあって様々な業種において人手不足が深刻化する中、平成31年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設されるなど、外国人材の受入れを希望する事業者の増加が見込まれています。

本市においても外国人労働者を受け入れる企業も出てきており、外国人登録者も平成24年以降微増傾向にあります。

そのような中、「特定技能」の外国人材を受け入れる事業者は、職業生活上、日常生活上又は社会生活上の支援を行う必要があり、外国人材から選ばれる地域となるためには、事業者のみならず、地域が一体となって状況に応じたきめ細やかな支援を提供していく必要があることから、外国人との交流促進や各種セミナー等の開催を行い、外国人材の受入れ環境の整備を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値		目標値	
外国人登録者	H30	50人	R6	75人
外国人労働者技能実習生受入れ企業数	H31	3事業所	R6	8事業所

■具体的な施策

2-④-1 外国人材の受入れ体制の構築	
・外国人に伝わりやすい「やさしい日本語講座」の開催 ・外国人労働者受入れのための勉強会の開催 ・海外からのインターンシップの受入れ支援	など

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

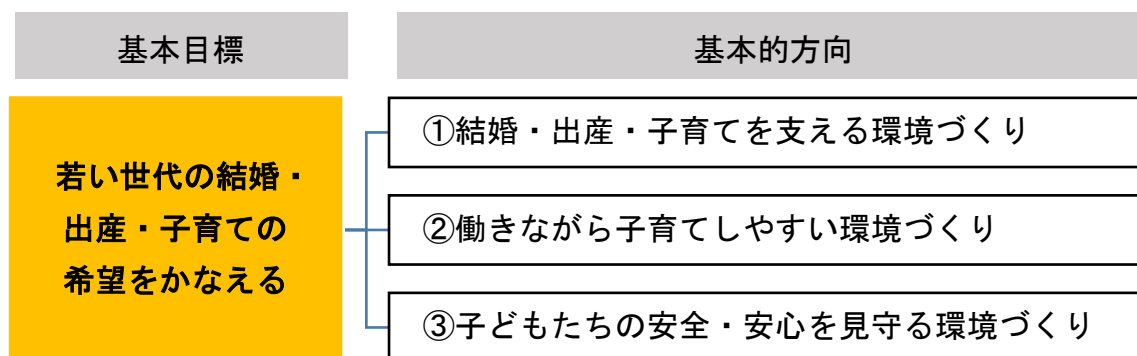
(1) 数値目標と施策の基本的方向

本市の出生数は平成 27 年以降平成 28 年を除き 100 人を下回っている状況で、合計特殊出生率も全国、全道平均よりも低い 1.19（H20-H24）と推移してきました。

このような中、人口減少を抑制し、持続可能な希望あふれる地域社会を構築するためには、結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み育てられる環境を整備することが重要です。

本市は、山や川、田園が広がる豊かな自然環境に恵まれ、歴史や伝統文化が息づくまちでもあり、こうした環境を十分に生かし、地域住民や社会全体が力を合わせ、子育て世代の方たちが子育てしやすいと感じる環境を整え、全ての子どもたちが元気に育つまちを目指します。

数値目標	基準値		目標値	
子育てしやすいまちだと思う子育て世代の割合	H31	23.0%	R6	40.0%
合計特殊出生率※独自集計	H30	1.32	R6	1.51



(2) 主な施策

①結婚・出産・子育てを支える環境づくり

将来の人口を支えるためには、出生数を確保していく必要があり、そのために結婚の機会の創出や、出産・子育て世代にとって住みよい環境を整えることが重要となっています。

これまで子どもの健やかな成長と安心して子育てが出来る体制を実現するために、乳幼児の健康診査や健康相談・訪問指導、療育相談等妊娠、出産から育児期を通じた切れ目のない支援を行ってきたほか、18歳になる年度の末日（3月31日）までの医療費の無償化などの経済的負担の軽減を行ってきました。

今後については、これまでの取組を継続し、男女の出会いの場や子育て世帯に向けた子育て支援に関する情報発信を強化していくとともに、北海道が実施する「どさんこ・子育て特典制度」を活用するなど地域での子育て支援の気運を高める取組を行うなど、出産・子育てしやすい環境づくりを促進します。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値		目標値	
婚姻率（年間婚姻数／生産年齢人口）	H30	0.40%	R6	0.52%
自分が健康だと思う18歳から49歳までの女性の割合	H31	81.7%	R6	90.0%
美唄市アプリの子育て情報登録者数	—		R6	640人
どさんこ・子育て特典制度市内登録店舗数	H31	4件	R6	25件

■具体的な施策（「▼」はデジタル技術を活用した施策）

3-①-1 男女の出会いの場づくりの支援	
・市内で開催される婚活イベント等の開催支援	など
3-①-2 女性の妊娠・出産及び乳幼児のための健康づくり	
・高校生を対象とした性教育講座の実施 ・思春期から妊娠適齢期の健康相談、健康教育等の実施 ・子宮頸がん検診の実施 ・不妊治療の助成 ・妊婦健診、乳幼児健診等の実施 ・妊産婦・乳児訪問等の実施	など
3-①-3 子育て相談・情報発信の充実	
・家庭児童相談の実施 ・子育て支援ネットワークの強化 ・子育て支援ポータルサイトの構築 ・自治体アプリの導入▼	など
3-①-4 子育て世帯の経済的負担の軽減	
・どさんこ・子育て特典制度のPR及び登録店舗数の拡大 ・3歳未満の幼児がいる世帯へのゴミ袋の支給 ・18歳になる年度の末日（3月31日）までの医療費の無償化	など

②働きながら子育てしやすい環境づくり

子育て中の女性が、働きながら子育てしやすい環境をつくるには、夫婦が協力して子育てに関わることはもちろんのこと、働き先において育児休暇等の取得が容易にでき、緊急時にも遠慮なく休暇を取得できる労働環境や、地域全体がサポートできる体制の整備が必要です。

また、結婚・出産後も希望する女性が仕事を続け、出産、子育て後も職場への復帰ができるよう、関係機関や企業との連携を深めていく必要があります。

このようなことから、働く親を様々な面で支援し、子育てをしながらでも働きやすい労働環境の整備に向けての啓発や再就職のための支援等を行うとともに、子育ての喜びや楽しさを家庭で分かち合えるよう様々な取組を進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
ファミリーサポート登録者数	H31 12 人	R6 20 人
3歳未満児の保育施設での受入れ数	H31 74 人	R6 62 人
北海道働き方改革推進企業の認定数	H31 7 社	R6 17 社

■具体的な施策（「▼」はデジタル技術を活用した施策）

3-②-1 保育サービスの充実	
・ICTを活用した保育体制の充実▼ ・病児保育の実施 ・ファミリーサポート「ゆりかご」の活動支援及び活動のPR ・3歳未満児の受入れ体制の充実	など
3-②-2 育児中の親の労働環境の整備	
・北海道働き方改革推進企業の認定の促進 ・男性の育児休暇の取得促進	など

③子どもたちの安全・安心を見守る環境づくり

核家族化の進行や、近隣とのつながりが薄まる中、安全で安心に暮らせる地域社会の実現に向け、子どもたちやその保護者などが交通事故や犯罪などに巻き込まれないよう、地域社会全体で見守る環境づくりが重要です。

日頃の交通安全指導や道路の整備のほか登下校時等の見守り環境の充実を図るため、美唄警察署や美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会との連携により交通安全や防犯活動の推進に努めます。

また、子どもたちが元気にのびのび過ごせるよう公園や屋内施設などの遊び場の充実を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値		目標値	
びばいせわずき・せわやき隊登録者数	H31	61 人	R6	67 人
子育て支援センター利用者数（日）	H30	21 人	R6	23 人
公園の満足度	H31	15.0%	R6	30.0%

■具体的な施策

3-③-1 安全・安心な通学等の環境づくり	
・交通安全指導員の配置 ・交通安全教室の開催 ・道路の除排雪 ・びばいせわずき・せわやき隊の活動支援	など
3-③-2 子どもの遊び場の充実	
・都市公園等の充実及び利用促進 ・子育ての広場の利用促進	など

基本目標 4

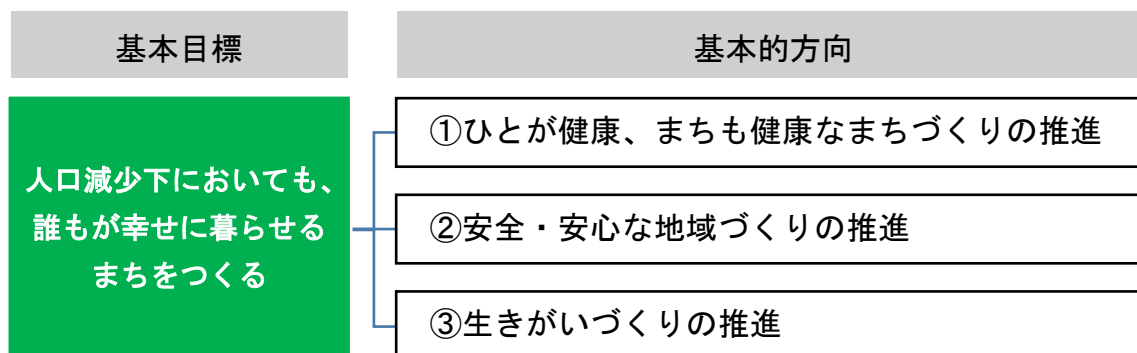
人口減少下においても、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる

(1) 数値目標と施策の基本的方向

人口が減少しても誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らすためには、地域でささえあい、安全・安心に暮らせる環境のもと、市民一人ひとりが健康で生きがいをもって暮らしていける社会を構築することが重要です。

そのために、保健・医療・福祉サービスが充実した体制を構築するとともに、地域で安心して暮らせるように、地域コミュニティ活動の活性化、消防・防災・防犯体制の充実を図り、すべての人が人としての尊厳を尊重し、市民の誰もが社会参加できるまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値
自分が健康だと思う市民の割合	H31 64.9%	R6 70.0%
住みよいまちだと思う市民の割合	H31 44.4%	R6 60.0%
生きがいを持って暮らしている市民の割合	H31 62.7%	R6 70.0%



(2) 主な施策

①人が健康、まちも健康なまちづくりの推進

少子高齢化が急速に進む中で「誰もが健康でいきいきと暮らせるまち」を目指していくためには、市民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、生活習慣に起因する病気を予防するとともに、社会生活を営むための機能を可能な限り維持し、健康寿命を延ばすことが大切です。

本市は、これまで子どもから高齢者までの健康づくりのほか、国に先駆けた受動喫煙の防止の取組や、スポーツ健康都市宣言を行うなど、市民の健康に対する意識の高揚、貯筋体操などの介護予防事業を行ってきました。

一方で、医療に関しては地域医療を担う市立美唄病院の老朽化により、将来人口や

医療環境を見据えた新たな公立病院の整備が課題となっています。

こうしたことから市民が地域で健康に暮らせる社会を構築するため、「保健」、「医療」、「介護」、「住まい」、「生活支援サービス」が切れ目なく提供できる地域包括ケア体制の充実を図り、市民、地域、行政が連携し、社会全体で健康なまちづくりへの取組を進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
健康づくりを行っている市民の割合	H31 65.8%	R6 75.0%
喫煙している成人市民の割合	H31 18.1%	R6 10.0%
医療環境の満足度	—	R6 50.0%
自立高齢化率	H30 79.9%	R6 82.0%

■具体的な施策

4-①-1 健康づくりの推進
・健康フェスタの開催等による健康づくり啓発 ・受動喫煙防止の啓発 ・健康づくり組織活動の推進（保健推進員、食生活改善推進員、運動推進員） ・親子・中高年の健康づくり教室の開催 など
4-①-2 地域医療体制と市立美唄病院の充実
・医師会等との協力及び近隣中核病院と連携した救急医療体制の確保 ・地域医療構想を踏まえた市立美唄病院の規模、機能の再検証及び施設整備の推進 ・多職種連携等による在宅医療の充実 ・医師・看護師等医療スタッフの確保 ・救急救命体制の強化を行うため救急救命士の計画的な養成 ・高規格救急車や救急資機材の充実 など
4-①-3 高齢者の介護予防等の推進
・貯筋体操等の実施による介護予防の推進 ・おれんじカフェの開設・運営等による認知症施策の実施 など

②安全・安心な地域づくりの推進

本市では、人口減少が進むとともに、核家族化や高齢化により、これまで当たり前に共有していた地域住民相互のつながりが希薄になり、地域コミュニティ活動がうまく機能していない地域も出てきています。

こうした状況の中で、高齢者を狙った振り込め詐欺などの犯罪被害も依然発生して

いる状況であり、また、生活に関する様々な課題を抱えたまま、孤立する一人暮らしの高齢者や障がいのある方、子育て家庭等が増えており、そうした方々を身近な地域で見守ることは非常に重要となっています。

また、近年、災害が多く発生し、平成30年に発生した北海道胆振東部地震では、地震被害のほか、道内全域で停電が起きるブラックアウト現象を経験しました。

災害が比較的少ないと言われている北海道においても、いどこにいても被災する可能性があり、ますます災害に対する備えが重要となっています。

市民生活の安全・安心を確保するため、身内だけでなく町内会や民生・児童委員など地域全体で複層的に見守る社会を構築し、防災・防犯意識の高揚、地域社会で情報の共有や相談窓口の充実化、警察や防犯協会等関係機関と連携等により犯罪被害を未然に防ぐ取組を進め、誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の実現を図る取組を進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
地域活動に参加している市民の割合	H31 59.0%	現状値より高める
災害に備えて食料と水を備蓄している市民の割合	H31 31.1%	R6 45.7%
交通事故発生件数	H30 35 件	現状値より減らす
消費者相談窓口を知っている市民の割合	H31 43.0%	R6 60.0%

■具体的な施策（「▼」はデジタル技術を活用した施策）

4-②-1 地域で支える環境づくり
・ ICT を活用した地域での見守り活動の充実▼ ・ コミュニティ活動の充実 ・ 高齢世帯の除雪支援 ・ 福祉灯油の支援 ・ 緊急通報システムの運用 など
4-②-2 災害に備えた活動の促進
・ 自主防災活動の組織化支援 ・ 防災訓練の実施 ・ 災害備蓄の推進や防災意識の啓発 など
4-②-3 防犯活動や交通安全対策の充実
・ 交通安全に関する各種団体の活動支援 ・ 交通安全指導員の配置や交通安全教室の開催による交通安全の推進 ・ 美唄警察署や美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会との連携による防犯活動の推進 ・ 消費者相談窓口の充実 など

③ 生きがいづくりの推進

市民アンケートでは生涯学習・スポーツに取り組んでいる市民の割合が約 35%で年々減少傾向にあり、また、本市は人口に占める自殺者の割合が他の地域に比べても高い傾向にあり生きがいを持てる社会の構築が必要な状況となっています。

年齢を問わず、住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし、活躍できるよう、生涯学習の充実や文化・スポーツ活動を通じた健康づくりの促進、社会活動に対する支援などの取組を進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
生涯学習・スポーツに取り組んでいる市民の割合	H31 35.3%	R6 50.0%
生きがいを持って暮らしている高齢者の割合	H31 60.8%	R6 70.0%
地域で生活できている障がい者の割合	H30 94.8%	R6 96.7%

■具体的な施策

4-③-1 生涯学習・スポーツの振興
・美唄市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ「美唄どんまいスポーツクラブ」、スポーツ団体との連携による指導者の育成・確保 ・文化祭、スポーツ大会・教室の開催 ・公民館・市民会館などの社会教育施設とスポーツ施設の管理運営及び利用促進 ・文化・スポーツ活動団体情報の収集・提供の促進 ・生涯学習施設と連携した小中学校施設の構想の策定及び推進 ・市民と協働による文化財や地域資源などの保護・活用及び郷土史料館の活性化の推進 など
4-③-2 高齢者の生きがいづくり
・老人クラブの活動支援 ・シルバー人材センターの活動支援 ・福祉スポーツ大会の開催支援 など
4-③-3 障がい者の生きがいづくり
・障がい者の就労支援 ・障がい者スポーツ大会の開催支援 など

基本目標 5

デジタルの力を活用した取組を展開する

基本的方向

地域ビジョンの実現に向けて取組を推進するには、特に経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要です。

基本目標 1 から 4 に記載されている各施策の推進および重要業績評価指標（KPI）の達成のため、デジタル技術を積極的に用いた分野横断的な支援を行います。

※デジタル技術を活用した施策は、各目標の「具体的な施策」の中に▼で記しています。

第 2 期 美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 2 年 3 月

令和 5 年 月 一部改訂

美唄市総務部美唄デザイン課

〒072-8660 美唄市西 3 条南 1 丁目 1 - 1

TEL 0126-62-3131 FAX 0126-62-1088 メール kikaku@city.bibai.lg.jp

ホームページ <http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>
